

議第114号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森                            |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町大沼146番地<br>五色ヶ原の森案内人の会<br>会長 塚本 勝 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                    |

議第115号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 丹生川文化ホール<br>丹生川体育館<br>丹生川中央屋内体育ふれあい施設<br>丹生川運動公園グラウンド<br>丹生川運動公園管理休憩棟<br>丹生川運動公園テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方1番地<br>丹生川まちづくり協議会<br>会長 岩萩 則久  |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで  |

議第116号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 一之宮公民館<br>高山市一之宮老人福祉センター<br>飛騨位山文化交流館     |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市一之宮町3087番地<br>一之宮町まちづくり協議会<br>会長 野添 克良 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                     |

議第117号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 久々野公民館<br>久々野体育館<br>久々野総合運動公園屋内運動場<br>大西体育館<br>渚体育館<br>久々野総合運動公園グラウンド<br>久々野総合運動公園テニスコート |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町久々野1505番地4<br>特定非営利活動法人ふるさと<br>理事長 岩佐 俊介  |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで  |

議第118号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 秋神研修センター<br>秋神テニスコート                              |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町一之宿561番地<br>特定非営利活動法人元気な里ひだあさひ<br>理事長 加藤 久廣 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                             |

議第119号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 奥飛驒総合文化センター<br>奥飛驒栃尾屋内運動場<br>奥飛驒村上総合グラウンド<br>奥飛驒トレーニングセンタープール |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市奥飛驒温泉郷村上1689番地3<br>一般社団法人奥飛驒温泉郷観光協会<br>理事長 小瀬 慶孝           |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで   |

議第120号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 高山市民プール   |
| 2 指定管理者の名称等 | 名古屋市緑区池上台二丁目37番地1<br>株式会社スポーツマックス<br>代表取締役 兵藤 大二郎 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                             |

議第121号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 本郷屋内運動場<br>本郷多目的グラウンド<br>上宝ふるさと歴史館       |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市上宝町本郷582番地12<br>上宝文教施設振興会<br>会長 森田 眞洋 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                    |

議第122号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 高山市国府児童館                                       |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市昭和町2丁目224番地<br>社会福祉法人高山市社会福祉協議会<br>会長 西永 由典 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                          |

議第123号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 久々野歴史民俗資料館                                      |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町久々野1505番地4<br>特定非営利活動法人ふるさと<br>理事長 岩佐 俊介 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                           |

議第124号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | おっばら自然体験センター<br>パスカル清見(観光施設)                 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市清見町大原688番地1<br>一般社団法人おっばら夢組合<br>理事長 小谷 秋藏 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                        |

議第125号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | モンデウス飛騨位山<br>モンデウス飛騨位山スノーパーク<br>分水嶺公園<br>位山遊びの散歩道<br>位山スポーツ広場 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市一之宮町7846番地1<br>一般財団法人位山ふれあいの里<br>理事長 西倉 良介                 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで   |

議第126号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 殿下平総合交流ターミナル                             |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町大沼146番地<br>五色ヶ原の森案内人の会<br>会長 塚本 勝 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                    |

議第127号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 飛騨舟山スキーリゾートアルコピア                           |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市久々野町渚2685番地<br>有限会社ひだ桃源郷<br>代表取締役 中谷 順一 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで                      |

議第128号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 見学の丘<br>みはらし広場                          |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町町方1番地<br>丹生川まちづくり協議会<br>会長 岩萩 則久 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                   |

議第129号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | グリーンパークひろ野                                      |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市丹生川町坊方2119番地1<br>乗鞍国際観光株式会社<br>代表取締役社長 洞口 良三 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                           |

議第130号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 美女高原公園                                     |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市朝日町見座1362番地2<br>美女高原観光開発組合<br>組合長 山本 幸生 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                      |

議第131号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 1 施設 の 名 称  | 桜野公園                                  |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市国府町広瀬町970番地2<br>広瀬町町内会<br>会長 鈴木 幹宏 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                 |

議第132号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 片野第1団地<br>片野第2団地<br>片野第3団地<br>桜ヶ丘団地（江名子）<br>桜ヶ丘団地（山口）<br>赤保木団地<br>石浦団地<br>杉ヶ丘団地<br>下岡本団地<br>三福寺団地<br>三福寺第1団地<br>三福寺第2団地<br>桜ヶ丘団地（公営型）<br>桜ヶ丘団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正  |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで  |

議第133号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 施設 の 名 称  | 南さくら台団地<br>こまくさ団地<br>南さくら台第2団地<br>折敷地新若者定住団地<br>町方野中団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正              |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                                  |

議第134号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 大原団地<br>かわせみ団地<br>大原第1団地                  |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                     |

議第135号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 町屋団地                                      |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市間屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                     |

議第136号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 無数河団地（1号住宅）<br>無数河団地（2号住宅）<br>飛驒川団地<br>久々野団地（一般）<br>飛驒川団地（一般）<br>久々野団地（公営型）<br>無数河団地<br>久々野団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正   |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで   |

議第137号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 甲さわら団地                                    |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市間屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                     |

議第138号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 高根中央団地<br>たかね団地<br>上ヶ洞中央団地（公営型）<br>上ヶ洞中央団地<br>日和田団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正           |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                               |

議第139号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 宇津江団地<br>桜野団地<br>桜野ハイツ団地<br>作料下団地         |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正 |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                     |

議第140号

指定管理者の指定について

次の施設について指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の2第6項の規定により議決を求める。

令和元年11月29日提出

高山市長 國島 芳明

記

- |             |   |
|-------------|---|
| 1 施設 の 名 称  | 夕陽ヶ丘団地<br>奥飛騨温泉郷団地（公営型）<br>奥飛騨温泉郷団地<br>上宝団地 |
| 2 指定管理者の名称等 | 高山市問屋町43番地<br>すみれリビング株式会社<br>代表取締役社長 井上 正   |
| 3 指 定 期 間   | 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで                       |